

第51回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成29年7月3日（月）

会場 グリーンパレス 5階 常盤

- 報告事項
- (1) 平成28年度のごみ量・資源量（速報値）について
 - (2) 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について
 - (3) ペットボトルバール品質調査結果およびプラスチック製容器包装バール品質調査結果について
 - (4) その他

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
（江戸川区環境部清掃課）

【事務局（八木課長）】

それでは、時間になりましたので、開始させていただきたいと思います。

冒頭、私のほうで進行させていただきます。環境部清掃課長の八木と申します。よろしく願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、ビデオを放映させていただきます。内容は、今年度から実施しております30・10運動を特集したビデオになります。お時間は約12分ほどになります。それでは、ごらんください。

(ビデオ上映)

【事務局（八木課長）】

それでは、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております、まず資料1、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第9期）、それから資料2、平成28年度のごみ量・資源量（速報値）について、資料3、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について、資料4、平成29年度ペットボトルベール品質調査結果について、資料5、平成29年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果について、それと、本日机上配付しております第50回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録でございます。本日の資料は以上でございます。資料の不足がございましたら、事務局にお声がけください。

さて、今年の2月に開催しました第50回審議会以降、委員の交代がございましたので、ここで新たに委員になられた方をご紹介します。

生活振興環境委員会委員長になられました川瀬泰徳委員でございます。

【川瀬委員】

川瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

同委員会副委員長の大西洋平委員でございます。

【大西委員】

大西でございます。よろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

続きまして、環境部の転入職員を紹介いたします。岩瀬耕二環境部長でございます。

【事務局（岩瀬部長）】

岩瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

浅岡 浩之、清掃課清掃事業係長でございます。

【事務局（浅岡係長）】

浅岡でございます。よろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

石川 麻美、清掃課ごみ減量係長でございます。

【事務局（石川係長）】

石川でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

北島 幹夫、清掃課課務担当係長でございます。

【事務局（北島係長）】

北島でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

佐藤 正史、えどがわエコセンター事務局次長でございます。

【事務局（佐藤次長）】

佐藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

齋藤 哲二、清掃課庶務係主査でございます。

【事務局（齋藤主査）】

齋藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

最後に、私、清掃課長の八木でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出欠状況でございます。織副会長、松川委員、松本藤隆委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前にご連絡をいただいております。

それでは、審議会開催に当たり、環境部岩瀬部長よりご挨拶申し上げます。

【事務局（岩瀬部長）】

皆様、こんにちは。本日は、大変暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第51回江戸川区廃棄物減量等推進審議会開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

この廃棄物減量等推進審議会は、平成12年の8月にスタートいたしまして、今回で第51回目を迎えます。昨年の9月に第9期の委員が選任されまして、今回は3回目の審議会の開催となります。先ほど事務局からご案内がありましたが、このたび、新たに委員になりました皆様、審議会委員の就任をご快諾いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、引き続き委員をお引き受けいただいております皆様、今後どうぞよろしくお願いいたします。

私ども事務局の職員も、多く交代してございます。皆様方には、本区の清掃リサイクル事業につきまして、毎度貴重なご意見をいただいております。感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、私のほうから、簡単ではございますが、2点ご報告させていただきます。まず1点は、28年度のごみ量についてですが、区民の皆様の協力、特に28年度から開始した燃やさないごみからの小型家電リサイクルの効果も重なりまして、前年度比3,151トン、2.4%減量することができました。この量は、ごみ収集車で換算いたしますと

約2,158台分に相当するというものでございます。

2点目ですが、先日開催いたしました環境フェア2017で実施いたしましたフードドライブと小型家電イベント回収の結果でございます。フードドライブにつきましては、62名の皆様から667点、約153キロお預かりいたしました。また、小型家電回収につきましては、75名の皆様から666点、約78キロお預かりいたしました。一定の成果を上げることができたのではないかと、このように考えてございます。

私からは以上でございますが、この後、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトなど、新たな取り組みにつきましても担当からご報告させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

今後も、委員の皆様の貴重なご意見を承り、区民、事業者、区が一体となって、一層ごみ減量と資源回収の増加に取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（八木課長）】

本日、当審議会に1名傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は、委員の皆様の承認が必要です。可否についてご決定をいただきたいと思えます。

それでは、岡島会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【岡島会長】

それでは、事務局からありましたとおり、傍聴したいという申し出がありましたけれども、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、傍聴を許可することといたします。

（傍聴人入室・着座）

【岡島会長】

それでは、第51回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を始めます。

本日の議事は、報告事項が3つあります。

それでは、第1番目の平成28年度のごみ量・資源量（速報値）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

それでは、よろしく願いいたします。

資料2をごらんください。平成28年度のごみ量・資源量についてということで、速報値でございます。平成12年に都から区へ清掃事業が移管されました当時なんですけれども、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ごみ量合計ということで、16万3,202トンございました。それが平成28年度でございますけれども、12万8,455

トンと、大幅に減ってきているところがございます。

平成27年度と比較いたしますと、燃やすごみにつきましては1,266トンの減、それから燃やさないごみは2,010トンの減、粗大ごみは125トンの増で、トータルでは、先ほど部長のご挨拶にもございましたように、3,151トンの減でございます。

燃やすごみにつきましては、先ほどVTRでもありましたように、燃やすごみも半分ほどは生ごみでございます。先ほどの30・10運動等、食べきり推進運動を通じた生ごみの減量を行いまして、さらなるごみ量の減量に努めてまいります。

また、燃やさないごみにつきましては、前年度比42.5ポイントの減と、大幅マイナスになっておりますけれども、これも先ほど部長からございましたように、28年度から開始しました燃やさないごみからの小型家電リサイクル、こちらの事業の成果によるものでございます。

続きまして、資源ごみでございます。資源量合計では3万2,761トンで、平成27年度と比較しますと140トンの増となっております。これは、小型家電回収が873トン増加したためで、資源回収、集団回収、拠点回収とも、前年度比が若干の減となっております。こちらの減の要因でございますけれども、古紙の回収が減っております。これは、インターネットの普及によりまして新聞の購読量が減っていること、それから雑誌なども軒並み発行部数を減らしているところがございますが、そういったことが一因ではないかというふうに考えられます。

今後とも、集団回収団体の増加の取り組みとか、ごみ分別のPRなどによりまして、燃やすごみに含まれる資源を減量するよう、今後とも取り組んでまいります。

このページの説明は以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。この報告につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

全般のことでも構わないと思うんです。さっきの30・10運動でもいいし、もう少し詳しい話があると質問もしやすいと思うんですけど、今のなんて、ペラ1枚で、統計がこれだけだというと、ちょっと何か。今説明があった小型家電リサイクルが下のほうに回ったということですか、一番大きいのは。成果としては。

【事務局（八木課長）】

そうでございます。燃やさないごみが減っておりまして、その分、小型家電回収のほうに回っていると。資源量が増えているということでございます。

【岡島会長】

それで、下の表だと、ごみ量合計の点々ですか、これが下がっているんですか。

【事務局（八木課長）】

そうです。

【岡島会長】

あと、人口は増えているということですね。

【事務局（八木課長）】

人口は若干増えて、はい。

【岡島会長】

増えているんだけど、緩やかな反比例で、かなり頑張っているわけですよ、これを見ますと。人が増えているわりには減らしているわけですから、全体のごみを。人が増えていけばごみが増えてもおかしくないんだけど、その辺のところ。

一言言うと、どうですか。生ごみ、燃やさないごみ、資源ごみ、こんなところで、どの辺が効果が上がったんですか、少しずつ下がっているというのは。その辺の分析とか感覚的なものでもいいんですけど、何かありますか。

【事務局（八木課長）】

やはり、燃やすごみの中には資源になるもの、例えば新聞、紙類だったりとか、雑がみであったりとか、そういったものが含まれておりますので、それはなるべく資源になるように、例えば集団回収というのを増やせば、そちら、古紙として資源に回る確率も高くなりまして、住民の方の意識向上いたしますので、そちらのほうを取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

【岡島会長】

そうじゃなくて、これからやりたいことじゃなくて、結果、おそらく今おっしゃった中の1つである分別が結構きちんとやるようになったら、捨てていたものが資源に回るとか、いろんなことで、今の30・10運動の、30日と10日の取り組み、あれは誰が考えたんですか。市民の方のアイデア、それとも役所で考えたんですか。

【事務局（八木課長）】

松本市でございます。

【岡島会長】

松本市ですか。宴会だけじゃなくて、30日と10日というのも松本のアイデアなんですか。そうか。

考えたなと思って、私、30・10運動というのは宴会の話だけだと思っていたんだけど……、効果ありそうですね。ほんとうは毎日やったほうがいいんだろうけど、とりあえずとりかかる前に、30日は冷蔵庫に移そうというのは、なかなかいいアイデアですね。

【小野瀬委員】

10万の料理だって1万円の料理だって、余ったものを捨てるからやっぱりごみになっちゃうわけですよ。そこら辺の感覚がどういうふうに捉えられるかということだと思うんです。1万円の料理であろうが10万円の料理であろうが、それは余ったものは、全部30・10、30分間に食べて、あとは残りの自分の席に来て10分間に食べると。そういうふうになってくれば、それは理想ですけども、それがなかなかそうは現実的にはいっていないほうが多いと思うんですよ。ですから、私どもも30・10運動をいろん

な形で、町会長もそうだし、機会があればできるかぎり伝えていこうと、今努力をしているところになります。

【北原委員】

北原でございます。食べきり運動ということでございますが、私の、小岩が近いものですから、小岩のレストラン街をちょっと調査してというか、回ってみました。ところが、あのシールですね、食べきり運動の推奨シール、これを貼ってあるお店というのがまだまだ少ないと。この辺をどうしていくかということが、これからのテーマになろうかなというふうに思います。

以上でございます。

【岡島会長】

どうですか、事務局のほうでは。

【事務局（八木課長）】

現在、141店舗が。

【岡島会長】

区内全部で。

【事務局（八木課長）】

そうです。もっと増やしていこうということで、今、それぞれの商店に許可が出て、そちらのほうに声がけしているところでございます。

【岡島会長】

はい、わかりました。店の場合はちょっと難しい面もあるかもしれません。けちけちするとか、お客のほうで、変なことを言うと困るから、宴会や仲間うちというか、なるべく理解を、店というよりは一般の方がそういうものに理解をすれば。ただ、30・10的なお店になったときに、機嫌が悪いときに変なことを言われると腹が立つわけじゃないですか、誰でも。だから、そういうのが理解していないとお店のほうはなかなかやりにくいんですよね。いろいろ広報とかでどんどん進めないと、お店も協力しようと思ってもなかなかしにくいところもあるんじゃないかと。ぜひ、区のほうも、いろいろ考えていただいてやっていければと思います。

【鳥居委員】

鳥居でございます。食べきり推進運動の推進店ですか、どのように具体的に募集されているのかお聞かせください。

【岡島会長】

担当の方。

【事務局（小川主査）】

食べきり推進店の依頼ですけれども、昨年度から始めたところでございますけれども、まずは食品を取り扱っている団体さんにお声がけをさせていただきました。商店街連合会、松本会長が今いらっしゃるけれども、商店街連合会の会合などに、こういったお話を

させていただきました。

また、食品衛生協会さんですとか、そういった飲食店の集まるような団体さんにも、理事会の席でお話をさせていただきまして、参加の呼びかけをさせていただいているところでございます。

また、職員が各地域に出まして、個別に店舗のほうにお願いに当たったりもしているところでございます。

そういった形をやりまして、今、140店舗ほどにきておりますけれども、今後も、いろいろな団体さんにご協力いただきながら、もっともっと店舗数が、今お話しありましたように増やしていきたいというふうには考えているところでございます。

また、今回の30・10運動で新たにこういったマニュアルなんかも作成いたしましたので、商店街連合会さんであったり食品衛生協会さんなんかの話し合いの席でも、こういうものをPRさせていただいたりもしたところでございます。

以上でございます。

【岡島会長】

よろしいですか。

【鳥居委員】

何かちょっと、こんなものでよろしいのでしょうか。

【事務局（小川主査）】

やはり、我々ももっともっと店舗数が広がっていかねばいけないというふうに思っておりますので、今後は、さまざまな機会を通じて呼びかけをさせていただきたいというふうに思っているところであります。

【鳥居委員】

その知恵はないんですか。アイデアは。

【事務局（小川主査）】

あとは、いろいろな食品を取り扱うお店が集まる講習会とか、そういったところで、いわゆるチラシの配布ですとかさせていただいているところでございますし、また先日、食品衛生大会というのがあったんですけれども、それらの参加者に募集チラシを配布させていただきました。

また、小岩の駅ビルですね。あそこでも、年に1度なんですけれども、イベントもございますので、そういったところに、それは推進店だけではないんですけれども、食べきり推進運動のPRなんかもさせていただいたところでございます。

【鳥居委員】

そのチラシというのを見たことがないんですけども、見せていただくことはできますか。これしかないの。

【岡島会長】

よろしいですか。役所というのは、なかなかそういう知恵が回らないところなんですよ。

だから、みんなで、こういう方がこうしていったらどうだというのが、この審議会の1つの役割なので、おまえら、だめじゃないかというんじゃないで、自分たちも考えて、顔を見たって中年の男の人でしょう。だから、奥さんとかそういう方々にも聞いたらどうですかとか、娘さんたちにも聞いたらどうですかとか、SNSを使ったらどうですかとか、いろんなそういうアイデアをこっちからできるだけ投げないと、役所というのは、勇み足、冒険はなかなかできないものなので、その辺のところはわかりながら、サゼッションを少ししたほうがいいかなと。例えば、松本さんの場合なんか、商店街連合会だと、こういうことは言われても大丈夫だよといえば、役所のほうは、こんなことを頼んでも嫌われるんじゃないかなと思うんだけど、松本さんのほうから、ここまでなら大丈夫だよと言ってもらえば安心してできるから。そういう意味では、コラボをこういう席でいろいろやられるようにしたらいいと思うんです。

役所というのは、基本的に真面目にやらなきゃいけないところなので、おもしろくはなかなかできないんです。だから、そこはこちらのほうでボール投げて、このくらいのボールなら役所が投げて大丈夫だということも少し言わないとまずいんじゃないかと思うので。

【齋藤委員】

すいません、齋藤です。食べきり推進運動の中でやっていた10日と30日というのはすごく良い案だと思うんです。宴会で食べきりだけというのはなかなか難しいので、例えば、スーパーだと売り場で食べ方とかを、その場で調理して、一緒に出して、そういった形で、ほんとうに一般の人が簡単にそういったものを見につけるような。そういうときに、例えば10日と30日の中に、例えば残った食材をうまく調理する方法というレシピを目の前で調理して、それで買いに来ているお母さんとかお子さんとかに試食してもらっておいしさをわかってもらう。そういうことも、大手スーパーさんは、ほとんど土日とかやられているので、そういったところに、月に何回かでも、そういったものを出していただけないでしょうかという提案をしてもいいのではないかなと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。そういう民間の協力をいろんな形で、あれです。私も、さっきから言おうと思うとほかの方が手を挙げてくれますけれども、青森山田学園では、全て30・10運動をすることにしました。ここで教わったんです。大変ですよ、最初は。乾杯の挨拶が終わると、すぐビール瓶抱えて走り回る人がたくさんいるわけで、名刺持って、そういう人がたくさんいるんで、まず、アナウンサーというか、司会の人に、今日は30・10運動というのをやるんだとか言って、それで演出して、太鼓たたくようにしたんです。なかなかおもしろくないとわからない。それでも大変なんですね。もう癖なんです。今日はあの人に挨拶しなきゃならない人がいっぱいいるから、すぐビール持って走るわけです。

でも、最近、4回か5回目ぐらいになって、やっぱり大きい学校ですから、毎月のように宴会があるんですけど、全部にそれを徹底させているんですけど、やっとなんかできるようになってきました。そうすると、残飯が減って悪酔いする人もいないし、すごくいい結果になったと思います。

だから、連合会とかいろんな議員さんも、いろんなところでみんなが自分のできるところでも、30じゃなくてもいいですよ、20ぐらいでも。自分たちで工夫してやれば。最初、私のところは10分、10分から始めました。今は30・10に落ち着いてなるようになったんですけど、みんなが協力して、その結果報告なんかをすれば、役所のほうもヒントをもらって、逆にどこかホテルとかそういうところのサポートもできるということになろうかと思しますので、ぜひ皆さん、また知恵をいろいろな役所のほうに投げかけていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。はい、どうぞ、大西先生。

【大西委員】

大西でございます。よろしくお話をいたします。

今、先生からもお話ありましたけれども、委員会のところで、確かに大変重要だなと。最初にアナウンス入ることによって意識の啓発につながると思うので、いいなと思っていろいろあるんですけど、一方で、先ほど告知の、周知のお話がありましたが、客側の話とかいろいろあると思うんですけど、あくまでも店舗に協力をお願いするのが行政の立場だったりするので、例えば食べ残さないようにするというところでは、最近あるのは、食べきりやすい食事、半分とかハーフサイズとか。ただ、一方で、事業者側からしてみると、そういう食べきりやすいメニューをつくるのはもちろんやぶさかではないけれども、それには開発コストであったりとか食材の部分でもコストがあると思います。そういう意味では、もちろんこちらから広めたりして告知する、やれやれという、ただそれだけでいいというわけではないというのが、そういう意味では、行政の皆さんが慎重にいろいろ判断されてチラシとかをやっていることは大変理解をしているところでございます。

話は戻りますけれども、その宴会のところということで、去年の議事録をさっきちらっと見たら、宴会とかそういう運動についてはすばらしいことだけど、例えば来賓の方とかでこの委員会に来る人の中では、議事録見ると、前回の委員の方が、コミュニケーションとかそういうのも大事なので、そういうのもしていきながら、皆さんと交流したいという思いもあるんですけど……。例えば、今日は松本会長初め事業者の代表の方がいらっしやっていますけど、例えば、これは1つの僕の漠然とした話で恐縮なんですけれども、案内を出すんです。委員会に来てくださいと、来賓の方々に。だけど、中には来てすぐ、最初何分とかでいなくなっちゃう方もいらっしやるんですけど、例えばそういうのを事前に出席して出すんですけど、実はすぐやむを得ない事情で退席する理由があるので、例えば食事の席についたとき、辞退をしますとか。その仕組みが1つあってもいいのかなと。例えば、私たち、ご案内たくさんいただいて、ずっとじっくりと食事を楽しみながらいたい

ケースが多々あるんですけれども、どうしても移動しなくちゃいけない。そういうときに、主催者側の人たちが、来ていただくからにはそれなりにしっかりと用意してくれているということなんですけど、それが退席しちゃうとむだになっちゃう、そういうのも1つの大きなロスになっていることだと、私を含めて思っていますので、そういう意味では、事前の段階でできたらいいかと、今日、漠然と出てきたアイデアですけれども、1つの意見としてお伝えしておきます。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。これはケース・バイ・ケースで、皆さん、そこで対応していただくということだと思います。

よろしいでしょうか。はい、では、松本委員さん。

【松本(勝)委員】

私の名前が出ましたので、ちょっと私も去年ですよ、考えて提案したことがありまして、それから1年間、いろいろお店に行ったりなんかしまして、お店があるんです。大盛りで出すのがサービス精神だというような感覚がまだまだあると思うんです。その辺のところの問題で、私が申し上げたのが、例えばハーフだとか、今、バイキングに行ってもお店もハーフで出したりとかいろんなことをしていますけれども、ハーフで、値段は半分じゃないですけども、4かけぐらいだとか、そういうのはありますね。

1つは、みんな協力してもらうためにどうしようかということのをいろいろ考えていたんですけど、優良協力店みたいな、食べきり運動の優良協力店みたいなステッカーをつくって商店に配布したらどうだろうと。予算的にはそんなにかかるものじゃないですけども、そういう案内をして協力をしてもらったらどうだろうということで、半分になれば、もちろん人件費もコストも下がるとは思いますけど、それを料理の質に変えてもらうということで宣伝したらどうかと思っています。

それともう1つは、個人的なことですけども、私も結構年になりまして、みんなで食べにいきますと、一遍に10品ぐらい頼むものがあるんです。それはよそうということで、みんな二、三品ずつ頼んで、おなかがいっぱいにならなかつたらまた追加にきなさいということ言うんですけども、おまえらケチだと言われているんですけども。私、委員になりまして、ちょっと考え方が変わりました、そういうことです。

それから、パーティーなんかもこの間もありましたけれども、天ぷらとかそういう残ったやつは全部持って帰れということで、タッパーを用意して持って帰らせたりとか、そういうことも一応率先しております。

そういうことで努力はしているんですけども、商店街は努力はしているんですけども、なかなかお店の方針というのがありましてと思えます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。基本的には、いろんな工夫をして、方向性はいいですよ。何も食べないですきっ腹よりは少しおなかに入れたほうがいいだろうし、何よりももったいないですよ。食べないものとして捨てちゃうんでしょう。誰かが食べるわけじゃないわけだから。そういうこともみんな考えて、自然とそうなっていくますね。少しずつですけども、みんながそういう気持ちになれば、そういうことになると思いますので。

【大内委員】

すいません。食べきり推進運動のことじゃないんですが、資源回収のところがあるわけですけども、いわゆる持ち帰りの問題が、今、自分が見ている範囲では何ら変わっていない、常態化しているというのが現実ではないかなと思うわけです。

やはり資源ということでの持ち去りを、どういうふうになくさせる、根絶させるというのは無理でしょうけども、その辺での数値的なものというものはつかんでらっしゃるかどうかということで、ちょっとお伺いしたいなと思ったんです。

【岡島会長】

こちらについてお願いします。

【事務局（八木課長）】

区役所のほうでも、そういった事態があるというのは当然把握しているところでございます。当然、そういったまちの方からのご意見も非常に多いです。聞いてございます。

正確な数値というのは、どれぐらい持ち去られたというのはちょっとわからないんですけども、対策としましては、まず、ごみ減量係の職員が、そういった情報を得たときに、パトロールということで、朝、早朝にそういった現場に行って、持ち去りがなかったかどうかということでパトロールしております。それから、資源回収業者の方もご協力いただきまして、毎朝パトロールしていただいているところでございます。

それと、集団回収の普及ということで、集団回収であれば、その資源というのはその集団に帰属しますので、それを持ち去るということは犯罪になりますので、そちらの点ということで、集団回収をやっているといったようなことに努めているところでございます。

あとは、集積所に看板を設置したりとか、資源コンテナへ持ち去り防止ということで警告表示したりということで、いろいろ対策はとっているところでございますが、委員おっしゃるように、なかなか根絶まではいかないというところでございますけれども、なるべくそういったものはなくすように、今後とも引き続き努力してまいりたいと考えているところです。

【岡島会長】

大内さんがおっしゃっているのは、変わっていないんじゃないかということで質問しているんですが、何かやっているんだしたら変わっていいはずですよ。だから、今、課長がおっしゃったようなことがなされているんだけど変わっていないというのは、効果がないということですね。だから、真剣にやっているんだかどうかわからないんじゃないのかと。そういうのが大内さんの質問だと思うんですけど。量とかその辺のところをきちっと

把握しているのか、今、課長が一番最初に、私はわからない、我々はわかっていないと言ったんだけど、そういうことじゃ困るわけで、役所としては、持ち去り問題をどういうふうにしようかということに対する回答を大内さんは欲しかったんだと思うんです。だから、腰を据えてやるのか、これから調査をしてからやるのか、大体持ち去りというのはどのくらいの頻度でどのくらいのレベルであるのか、その実態も、大内さんは自分のところを知っているわけだし、その周りで聞いていけば、区内で持ち去りが大体どのくらいあって、どのくらいの頻度があるのかって把握できるはずですよ。その把握した量が非常に多いのか少ないのか、ある程度やむを得ないのか、それともある程度取り締まらなきゃいけないのか。取り締まるとしたら、どういう手があるのか。そういうことが問題であって、いなかったからという話を聞いているわけじゃないんです。

ですから、その辺のところをもう1度、大内さんのお話を聞いていただいて、対策について役所としてきちっと対応していく必要があるんじゃないかと思いますので、今おそらく課長がお話ししたように、区だつてよくわかっていないというお話だから対策のとりようがないわけです。おそらく、どこかにあったところ、発生したところに言われたら、そこに張りついたりとか、いろいろ発生した場所のところにやっているんだと思います。でも、現実に、ほとんど効果がなく、持っていつていますよというのではやっている意味がないわけなので、それのところをもう1度対策を考えるなり、調査というか、をしていただければと思うんです。

【北原委員】

小型家電に関することですが、私も自宅の前でそういう回収場所を設けておりますが、そこを見ていると、自治体の資源回収が来る前に、いろんな方がごみをあさっているわけです。これが1つ。これは、注意するということがなかなか難しい。いい方法があったら教えてほしいんですけども。

それから、最近、町内をいろんな回収業者がしょっちゅう来ています。毎日のように来ております。そこに出される方もいらっしゃる。それなんかは、なかなかとめるわけにはいかないわけで、その辺をちょっと考える必要があろうかなというふうに思っております。

小型家電は、最終的には金メダル、銀メダルになるわけですが、これをもっていない都市鉱山の回収方法をもっと具体的に、今、家電業界ではそれを率先してやっていますし、それから役所さんには回収ボックスを設けてあります。ただ、日々、我々の生活の中で、そこまで持っていくというのは、なかなか難しい。私も、自治会の理事会の中で、毎月、小型家電に関することを説明しておりますけれども、なかなか全体に通じない。

じゃ、どうしたらいいかなと、こういうことですが、先般、回覧の中に、今日、今、ここに食べきり運動とか、それから都市鉱山に関するチラシが自治会の回覧の中に、これは役所さんからいただいているものでございますけれども、回っていて、それが何回か来ております。これは非常にいいことでありますけれども、回収場所をもっと具

体的に表記したらどうかなと。そうすれば、必要な資源をきちっと回収することができるんじゃないかなというふうに思います。

私のほうから以上です。

【岡島会長】

それでは、鳥居さん、お願いします。

【鳥居委員】

この間、うちの町会で集団回収がありますということで、それにあわせてためておいて、じゃ、出しましょうかという話、私が婦人会に加えたならば、集団回収はもっとひどいよ、持ち去りがもっとひどいよ。こんなだったら、普通の通常の資源ごみの日に出したほうがいいわというふうに、町会の役員さんもいらっしゃるというような話を聞いて、私もびっくりしました。私の町会の集団回収のシステムというのはどういうふうになっているかわからないんですけども、あんまり今までみたい、例えば町会で車を用意して、それで集めて回って、それを清掃工場に持っていくことが、結構ちょっとというような話も聞いていますけれども、うまい方法はないのかなというのが1つ。

あとは、何区だったかな、中野なんかで、資源持ち去りについて条例化されているという話なんですけれども、江戸川区では条例化はしないということを決めたということになっているという話を聞いています。それはなぜなのかというのが、ちょっと。きちんとしたいというのと、先ほど言われました、所有権、要するに出された資源の所有権が自治会の場合には自治会のものだけれども、資源ごみの回収時に出されたものというのは、所有権というのはどうなっていますかということなんです。

というのと、例えば、条例できちっと、こういう持ち去りは違反なんだよ、警察問題なんですよというふうになったとします。結構いるですよ、地域で。持っていくやつがいるから許さんというので、結構頑張ってる見張っている人もいます。けれども、それがなかなか実らない。

私なんか今思っているんですけども、ごみ出しに行ったときにカメラを持っていくんです。スマートフォン。大体車で回ってますから、車のナンバーと現場の写真、それも簡単に証拠になるはずですから、そういう、きついけども、向こうのやっていることはきついですから、注意して、トラブルになるとか、嫌な思いさせられるとか怖い目に遭うとか、そんなような話も聞いていますので、きっちりやっていく必要があるのかなというふうには思います。

ただ、役所としてのメリット……。

【岡島会長】

ちょっと長すぎる。もうちょっと短い時間で。お願いできますか。

今、一番確認したいことは条例化をなぜしないのかということ、この回答だけは、ちょっと簡単でもいいですけど、事務局のほうから説明をお願いできますか。

【事務局（八木課長）】

ちょっとその前に申し上げてよろしいですか。

まず、最初の私の説明が、ちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですけど、わからないというのは、3万以上ある集積所から、どのぐらいの資源が持ち去られているという統計はないという意味でございます。我々は、年間数十件、そういった持ち去りがあるということは区民の方から通報受けていますので、その都度出かけていって、早朝、パトロールして、実際にそこで持ち去ろうとしている人たちに対して注意を喚起したりとか、それはだめですよということはやっています。そういった努力はしているところなんですけど、いたちごっこといいますか、なかなか、それが目に見えた効果にはなっていないということは正直あるかもしれませんけれども、その通報があるたびにパトロールという形でやっています。年間三十数回、現場に職員が朝出かけてやっているところでございます。それと、回収業者の方も早朝にパトロールをやっていただいております。

それから、集団回収につきましては、集積所に出すというのとまたちょっと違っていて、実際に町会だったりPTAなどが回収業者さんと契約して、それで持って行っていただいておりますので、集積所に出すというよりはそこの実際に集めたものを業者さんに渡すという形が多いというふうに考えております。

それから、条例化の話でございますけれども、当然、区のほうとしては、条例化している自治体があるというのは把握しております。ただ、そういった条例化している自治体の実際の効果はどうなんだというところなんですけれども、条例化していても、持ち去りというのは実際になくなっておりません。例えば、罰則をつければいいじゃないかという意見もあるかもしれませんけれども、逆に、罰金なり何なりで開き直るといえるか、罰金払えばいいだろうという感じで、逆に持って行ってしまうというケースもあるというのも聞き及んでいるところでございます。

実際上の条例の効果ですね。そういったことを勘案して制定するんだと思うんですが、江戸川区では、条例化しても持ち去りはなくならないということで、条例化というのは今のところしてございません。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。皆さんが言っているのは、年間30日見張りをしているとか、そういうことを要求しているんじゃないんです。それはちょっとおわかりいただければ。昔の不法投棄と同じように、今、持ち去りというのはごみ運動の中で非常に一生懸命やっている人に対しても気分が悪い。それから、ある意味、泥棒でしょう。そういうのが目の前で行われていて、これを何とかしないと、みんなが分別もしたくなくなっちゃうし、非常に大きくごみゼロ運動、ごみを減らそうという運動に対して大きなマイナスになるだろうということが、皆さん心配されているところで、中には、自分たちで見張る人もいたり、いろんなものがあるということを前提に見て、どういう方法があるかということ役所には考えていただきたいんです。役所の方が30日出ていると、そんなもの、取り締ま

りもできないわけだし意味がないという大変ですけど、そういうことを役所に要求しているのではなくて、役所が区以外のところにも、条例化の検討も含めていろんな検討をして、最終的にはごみを減らそうというところに行くわけですよ。減らすために、皆さんの協力を得て一生懸命やっていると。集団回収もやって、いろんなことをやっていると。そういう中で、やる気を失うようなことがいっぱい起きているじゃないですかと。それをなくすためにはどうしたらいいだろうと。だって、お金を払わなくてもただで持っていきますというのはあるし、それが結果的に役所のほうに連携できていて、資源回収のごみにつながるんだったら、それはそれでいいだろうし、いろんなことで、全体像の中で、役所としては作戦をつくってくれないかと、そういうことだと思うんです。対処療法でやるのではなくて、これだけの方が今発言があったということで、それぞれの立場で行っているわけなので、ぜひ全体的な意味での対策ということを検討してくださいというのが、皆さんの総意だと思います。

どうぞ。

【川瀬委員】

すいません、川瀬でございます。今の持ち去りの話は条例の話になりました。これは、江戸川区議会でも、ずっと毎年委員会やら予算特別委員会、決算特別委員会で必ずこの話が出まして、我々議員の中でも、やはり条例化すべきだという議論もあるし、そしてまた、いわゆる区の執行部等との議論の中で、条例化して全てがうまくいくわけではないという、今の八木課長のほうからもありましたけれども、区議会としては、区の方向性について、集団回収に力を入れていくというのが、まずもって区としての考え方ということで、我々、それで承知をしているわけで、ただ、さっきのお言葉で、条例化をしないということを決めたというか、それはそういう決定をしているわけでは何でもない。いまだにその議論はあります。条例化しないと江戸川区が決定したわけじゃないでしょう。条例化しないんだと決定したわけじゃないですね。そういうわけじゃありません。今も、条例化の議論がもちろん議論に上がります。

ただ、区の方向性として、集団回収というのに力を入れることがまずもって大事なことで、そこでお聞きしたいのが、集団回収について、近年の状況と伺いますか、いわゆる集団回収を増やしていかないとこういうことはなくなっていかないわけで、集団回収ということになると、例えば町会の皆さんと理事会の皆さんにご協力いただいて、1つの町会が、今まで集団回収していなかったけれども、集団回収するようにしましょうとなったら、それぞれまた1つの成果が上がるわけで、近年の状況は集団回収をされようとする団体というか、そういうのが増えているのか増えていないのかという、これはちょっと今お聞きしたいなと思います。

【事務局（八木課長）】

28年度の集団回収の団体数は714団体でございます。27年度が701団体ですので、13団体の増加でございます。

【川瀬委員】

その辺は、区も一緒に困ってらっしゃるわけですから、今後もその努力はしっかりしていただいて、ご指摘の話は現実として区民の皆さんにとっては非常に言いようのない腹立たしいものがあるわけです。これはもう、そのとおりだと私は思うので、そのお気持ち、しっかりと区のほうも受けとめて、集団回収、さらに進めていただいて、またその違う観点で非常に効果的なものがあれば、またお考えいただければと思います。ありがとうございます。

【小野瀬委員】

今、集団回収で置いたものを不法に持ち出しているから、盗難ですね。そういうことをするというのは、私どもの町会は、8時に全部規定の場所に置いて、それで町会の各個人の車で、四、五台でずっと回って回収して持ってきて、1カ所でそれを業者に渡すということなんで、何十年とやっていますが、持ってかれたということは、まず我々の町会ではないんですけども、持ってかれるということの日常化というのはあるんじゃないでしょうか。町会なのか、それとも、集合住宅の場所に置いてあるものなのか、そこら辺のところは、持っていかれるところがどういう状況なのか、それは私にはわかりませんが、私のところの町会では、何十年と決まった場所に、それも第2日曜日というふうに決まっているわけですから、それでグループを回って、それで一度地域の施設に持って行って、そこから業者に渡して持っていくと。そういう状況でやっておりますので、行政側のほうでは、どの町会は何トンごみがあったんだと、数字がいくわけですからわかるわけですよ。

【岡島会長】

ありがとうございました。ちゃんとやってくれていいんだけど、持っていかれていないところもあるというお話と。じゃ、どうぞ。

【齋藤委員】

持ち去りの件なんですけれども、私、仕事帰りに、夜結構目撃するんです。確かに早朝もあさっているところがあるんですけど、大体において夜、自転車なんです。自転車にたくさん積んで移動して歩いて、公園のちょっと影のところに隠しておいて、それがたまったらどこかに売る。

思うんですけど、持ち去りの方に対して罰するのではなくて、結局、買う方がいるから持ち去りが起こるのではないかと思うんです。なので、買うところの業者さんについて、例えば権利のない人が売りにきても買わないようにするとか、そういった買う方がいるから持ち去って集める。買う方がいなくなれば、当然、持っていてもごみになってしまうので、持ち去らないのではないかなと思うんです。

持ち去る方を罰するという考え方をちょっと逆転させて、買う方に対して指導していくというやり方もあるのではないかなと思います。

【岡島会長】

わかりました。もう2つばかり、今日、案件はあるので非常に活発な意見でいいと思うんですけど。

今出たことを総括しますと、事務局のほうで、1度ちょっと実態を把握してもらって、そこでどのような対策をとろうかと。集団回収をやるんだったら、できるならばリターンとか、町内会に金が返るとか、いろんな方法を考えてみたりとか、新しい、今にできそうなことを少し考えてみて。まず最初に、とられていないよというところがあったりいろいろあるわけなので、実態を……。

【大内委員】

簡単に言います。私が言っているのは、毎週決められた場所、決められた曜日に出しているところを言うわけです。一番腹立つのは、毎週きちんとひもをかけて持ちやすいようにして出すのに、ぱっと持っていくということもあるわけですので、私が言っているのは、あくまでも毎週決められた場所、決められた曜日に資源ごみとして出しているものを持ち去りが常態化しているということを何とかしなくちゃいけないし、また相当の量だと思えますし、現実的にも見ておりますので、それでどういうことなのかなということでお伺いしたいということでございます。

【岡島会長】

はい、わかりました。大内さんが特別にそのあたりをきちっとやってもらおうと、違う種類ものだということですね。

いずれにしても、事務局のほうで引き取っていただいて、これだけ活発に話が出るくらいなものなので、それ相応の対応を考えていただければと思います。それで、また次の会議なり広報なりでいろいろな別な会議などでも詰めていただければ、少しでも前進できるんじゃないかと。よろしく願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次の、先ほどもちょっと出ました、連結しているんだけど、都市鉱山の話にお願いいたします。

【事務局（浅岡係長）】

それでは、私のほうからご説明させていただきます。

お手元の資料3をごらんください。都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトということでございます。来る2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ご家庭で不用になった小型家電を区のほうで回収させていただいて、それでメダルをつくっていきましょうというプロジェクトでございます。オリンピック・パラリンピック開催に向けて、区民の機運醸成を図るということを大きな目的としておりまして、区としては、これは集まった小型家電を売却させていただいて、ある一定量の収入を確保していきましょうという目的で行っているものでございます。

事業の概要でございますけれども、対象者は全区民の方という形になっております。

対象品目でございますが、このプロジェクトにおきましては、携帯電話、スマートフォン

ン、タブレット機器、デジタルカメラ、ゲーム機器、こういったものを対象に回収をさせていただきます。ただし、これはあんまり携帯電話には該当しないんですけれども、一辺が30センチを超えるような粗大ごみとなるものは除かせていただいております。

実施期間でございますけれども、29年6月5日から始まっておりまして、こちらは組織委員会がメダルプロジェクトの終了宣言を出すまで実施をしようとしていこうというものでございます。

回収場所でございますが、区役所本庁舎の総合受付、あと清掃課と清掃事務所、あとオリンピック・パラリンピック推進担当課、あと各区民館のほうで回収をさせていただきます。

回収方法なんですけれども、これは基本的には各窓口において対面による直接回収をさせていただきます。これは主に携帯電話ですとかスマートフォン、タブレット機器ですと、ご不用になったものとはいえ、往々にして個人情報はその機器の中に保存されているケースがございます。ましてや古い機器となりますと、例えば充電をしてもなかなか充電できないですとか、そもそも充電器がないとか、そういった形になっている場合がございます。そういった形で、個人情報が入ったまま、例えば箱にぼんと入れて回収させていただいたらちやいますと、先ほどから出ています持ち去りの問題ですとか、そういった懸念もございますので、個人情報が漏れない対策をとるという観点から、直接対面で回収させていただきます。これは、区のほうで責任をもってきちんと業者のほうに売却をして、具体的にいうと粉碎処理をさせていただきます、それぞれメダルをつくるのに必要な金属を分別して、それぞれメダルの製作に回していくという流れになってございます。

周知の方法なんでございますけれども、区のホームページ、あと広報えどがわの6月1日号にも掲載させていただいているところでございます。

あと、窓口にお持ちいただいた方につきましては、一番下にありますような、白黒で恐縮でございますけれども、区長のサインの入ったお礼状というか、感謝状のカードを、希望する方にお渡ししているものでございます。

こちら、随時やっているとございますけれども、派生する流れというか、この取り組みを始めたところ、春江小学校さんなんですけれども、学校のほうから、ぜひとも学校で独自に、いい話なんで回収をしたいという申し出がございまして、実は6月中の学校公開のときに、学校応援団の方ですとかPTAの方が中心となって、学校を挙げて回収させていただきます。校長先生のお話を伺いますと、機運の醸成ももちろんなんですけれども、こういったことで不用になった廃棄物を回収するところが、子どもたちに、廃棄物、ごみですよ、ごみというのがどういう形で発生して、どういうふうな流れで処理されていくのかとか、そういった環境教育にもつなげていきたいというお話がございまして、そちら、我々も、このプロジェクト自体はオリンピック・パラリンピックの機運醸成なんですけれども、我々の清掃課としては、そこの後ろにある子どもたちへのそういった環境教育というか資源の問題、そういったものにも関心を向けてもらうような、1つの大きな

企画とさせていただきたいと思っておりますので、今後、そういったお話があれば、積極的に我々も出ていって、学校さん、いろんな諸団体さんと協力しながら、このプロジェクトを進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。今の説明の件、先ほどからの議論も重なってくる点もあるんですけれども、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞお願いいたします。

はい、どうぞ。千倉さん。

【千倉委員】

この4番の回収場所なんですけど、例えば公民館なんかはだめなんですよ。

【事務局（浅岡係長）】

コミュニティ会館のほうは、今回は除外させていただいて。

【岡島会長】

除外しているという、それは何か理由があるんですか。

【事務局（伊庭主査）】

コミュニティ会館なんですけど、実は廃棄物に関しましては、先ほどお話がありましたように、ごみは勝手に持っていけないというのがありまして、清掃課の職員しか廃棄物を回収できないことになってございます。我々の係が今6名でやっておりまして、日ごろ、災害が起きたときの廃棄物をどうするか、今、廃棄物業者さんに対する行政指導、処分だとか、あらゆることをやっておりまして、その中の合間にて、先ほど言った春江小学校さん、実は、今日、春江小学校さんのほうはこの都市鉱山のメダルプロジェクトをやっていただいております。明日、学校さんのほうにお邪魔させていただいて、その状況の確認等、廃棄物、集まったものを回収させていただきます。回収にかかる経費を増やすわけにはいきませんので、我々職員がそのまま売却施設に運ぶということをやっているんです。この6人でやる中では、公民館までやるのか、どこまでやるかという議論の中で、各地域の区民館、それと本庁舎、あとは清掃事務所、合計10カ所以上ありますので、この中でお願いできればというふうに考えてございます。ありがとうございます。

【岡島会長】

ということは、手が足りないという、単純に言えば。

【事務局（伊庭主査）】

はい。誰しものが持っていけるということであれば、ボランティアを募ったりとか、そういうふうに心意気のある方はたくさんいらっしゃるんですけど、実は春江小学校さんのほうも、学校応援団の方が、ぜひみんなで力をあわせてやりたい、運びたいというふうに言われたんですが、これは、我々、先ほどお話しさせていただいているように、行政指導、処分をするような係でございますので、我々が廃棄物に関する処理法、廃掃法という法律があるんですけれども、我々のバイブルとする法律を無視することはちょっとできないものでござ

ございますから、ちょっとお断りをしたという経緯もございます。大変申しわけございません。

【千倉委員】

わかりました。

【岡島会長】

法律は運用するものであるもので、いろいろ工夫して、議員の方々も工夫して、銀メダル、金メダルをやるんだったら、反対する人はいないよね。個人情報があるから、なかなか難しいものもあるかと思えますけど、いろいろまた工夫してください。

ほかにはございますか。

これ、携帯電話か何か、こういうものがいくつか集まると、金は何グラム、銅は何グラム、ほかのは別としても、金銀銅がどのぐらいとれるかという計算は大体あるんですか。例えば100台あれば金メダルの5分の1ぐらいの金がそこでなるか、そういうものが。

【事務局（伊庭主査）】

今、会長からお話がありましたように、一概にちょっとお話しできない部分がございます。というのは、昔のガラケーと言われるもので、昔であればあるほど基礎金属が多く含まれているものが多いと考えられています。というのは、今のものになりますと、かなり技術革新が起こっちゃって、起こっちゃってというのは変なんですけれども、起こっていいんですけれども、ものすごく少なかったりとか代用品で済んじゃっていますので、なかなか一概に、何個集まれば……。

【岡島会長】

いやいや、私の質問はそうじゃなくて、区役所で集めたものが、例えば今月は365台集まったとか、トータルすると、例えば5メートル水が来るって書いてあるように、あれと同じように広報で、区で集まったものは金メダル3分の1ぐらい集まったとか、そういうメダルがいくつという表示になればやる気も出るんじゃないかと、そういうことなんです。みんなが集めてくれた個数表示とか、みんな集めて、例えば2020までに金1個ぐらい集めたいんだとか、そういうようなインセンティブのあるようなことをちょっとみんなで、競争じゃないけど、そういう気持ちも生まれるんじゃないかという、そういうようなことです。

【事務局（伊庭主査）】

会長にもお話しいただきましたように、ホームページ等で重量とかを、部長と課長も含めて相談させていただきまして検討していきたいと思えます。

【岡島会長】

そこを出していただければ。そういう、今、ちょっと思いついたんで。表示があつて、金メダル1個分ぐらいとれたら、結構気入るよね。純金じゃないんだらうから、つくった金メダルの金ぐらいの金がとれましたよというのは、江戸川区で金何個というふうになると、結構楽しいんじゃないですか。そういう意味で言っただけなんですけど。

【事務局（伊庭主査）】

今、都市鉱山、つまりは、いろんな小型家電にはレアメタルというものが使われておりますね。全て金銀がそこで回収されるわけじゃございませんけれども、金メダル、銀メダルはどのような形でつくられているかと。銅メダルは、銅の材料でつくられております。問題は金メダルです。金メダルというのは、この間ちょっと聞いた話でございます、申しわけないです。オリンピックに幾つ必要か、こういうような話がありまして、大体5,000個だというんです。5,000個メダルが必要だと。そのうち、金メダル、銀メダルでございますが、金メダルというのは、金は全てむくではございませんで、ほんとうのことを言っちゃいけないと思いますが、言ってしまいたいと思っておりますが、金メッキが主流でございますね。ほとんど素材は銀でございます。そのような形でつくられております。

それで、いわゆるこの都市鉱山というのは非常に大切なことございまして、回覧の中にも、いろいろ小型家電というのはこんな家電までが小型家電に入るかなということでございます。ここには、一例しか載っておりませんが、小型家電に関しては、電気歯ブラシ、ドライヤーなど、PC関係はまた別として、そういうような、各家庭に置かれている家電製品、ほとんど使われているわけでございます。そこから金銀銅というか、レアメタルを抽出するわけでございます。これが一番手っ取り早いわけでありまして、鉱山の鉱石を溶かして云々というわけにはいきません。これが一番早いわけでありまして、それをできるだけ継続して回収の方向で進めていただきたい。

特に教育関係には、これを知らしめて、ぜひやっていただくようにご指導願いたいなというふうに思います。

というようなことございまして、時間をあまりとってはいけないので、申しわけございません。

【岡島会長】

その問題、随分前から、水銀はもう使っちゃってて、掘り出してどうのとか、鉄はいいところからとっているから、これからとる鉄は大変だから、今、素材にあれしているものがどうだとか。私が聞いたのも、家電が、コンピュータが何個で、何グラム金が使われている、全部計算出ているわけです。出ていて、今おっしゃったように、時代がよくなって、レアメタル少なくなってできるようになるだろうけれども、そういう基本的なところも、広報に入れて、今、三菱マテリアルが佐渡金山なんかとっていません。全部都会の鉱山からとって金メッキ、金塊をつくって売っているわけだから、そんなようなことも混ぜて話せば、このみんなが使って捨てているものは1,000個集まるとこうなるんだということが、今、私が言ったのは、メダルというおもしろさにかこつけてそういう気持ちを植えつけたらどうかというもので、ぜひこういうのを機会に、東京オリンピックの機会にわかりやすいじゃないですか。自分たちの区でメダルが何個分できたよとか。こういうものをやりながら都市鉱山の掘り起こしが活性化するということにつながるんじゃないでしょうか。

ちょっとついでに、ベーシックな数字も伝えればいいんです。三菱マテリアルが、今、金は2トンなら2トン、年間生産しているけど、実際はたしか1.9トンぐらい、ほとんど全部が都市鉱山です。そういうようなことも教えてあげれば、だんだん、だんだん、気持ちになってくるんじゃないか、そういうことなんです。北原委員がおっしゃることも、多分、同じことだと思います。

ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。都市鉱山、ほんとうに大切なものだと思いますので、いろんな形でぜひ頑張ってください。このメダルにかこつけるというのは非常に楽しくていいと思うんです。ぜひ頑張ってください。

それでは、続きまして、ペットボトルのベールの品質調査結果を。

【事務局（石川係長）】

それでは、私のほうからご報告をさせていただきます。

ペットボトルですとか容器包装プラスチックといったものは、中間処理施設に集められて、分別をした後に、運搬しやすいように四角く圧縮をするんですが、それをベールと呼んでいます。こちらのベール品質調査につきましてはおのおのの品目で、毎年1回ずつ行われております。

初めに、資料4をごらんください。こちらは、平成29年度のペットボトルベール品質調査の結果が記載されております。今回は、4月27日木曜日に、茨城県にありますジャパンテック株式会社にて調査が行われました。江戸川区にはペットボトルの中間処理施設が2つございますので、それぞれの施設から搬出されたベールを調査いたしました。

調査の内容といたしましては、外観の汚れ程度、積み付けの安定性、ベールが簡単に崩れるかどうかといったベールの状態をまず調査いたします。こちらにつきましては、2施設とも配点は満点でA判定をいただきました。

次に、異常なペットボトルの混入についての調査ですが、キャップがついていたり中身が残っていたり、テープや塗料が付着したものがないかを6項目に分けて調査いたします。こちらは、三東エコプラントにつきましては、キャップのついたものの混入でB判定を受けた以外は、6項目でA判定をいただきました。日盛エコセンターについては、同じくキャップ付きの混入でB判定、テープが付着したものが1つございまして、D判定を受けたほかは、4つの項目でA判定をいただきました。

また、夾雑異物ということで、ペットボトル以外のものの混入について、10項目に分けて調査を行います。こちらは、三東エコプラントにつきましては、ごみ袋とプラスチックトレーの混入によりD判定を受けたんですが、ほか8項目はA判定をいただきました。日盛エコセンターにつきましては、プラスチック片が1つ混入していたため、その他の夾雑物ということでB判定だったほかは、全てA判定でした。

結果につきましては、三東エコプラントにつきましては132点で、総合判定A、日盛エコセンターについては134点で総合判定Aと、2施設とも好成績でございました。

続きまして、資料5をごらんください。こちらは、平成29年度プラスチック製容器包

装ベール品質調査の結果について記載されております。こちらの調査は、6月22日の木曜日、埼玉県にございますエコスファクトリーにおいて調査が行われました。調査内容といたしましては、破袋度、容器包装比率、禁忌品の混入の3つの項目の検査をいたします。今回は未破袋で中身が確認されていない袋の数も少なく、また混入異物も少なかったため、容器包装比率も96.57%と比較的高い数字を出すことができました。また、医療系廃棄物や危険品などの禁忌品も混入されていなかったため、3つの項目でA判定をいただくことができました。こちらは、排出する区民の皆様がルールに基づいてしっかり分別してくれていることと、中間施設の皆様が手選別で1つ1つ異物を取り除いていただいていることのご努力の結果といえるかと思えます。

最後に、資料の下のほうに再商品合理化化拠出金との関係というふうに記載してございますが、こちらは、このような調査結果が反映されるものとして、事業者が負担する拠出金を配分する制度がございます。容器包装比率95%以上の区市町村に拠出金が配分されるのですが、江戸川区は27年度も95%を上回っておりましたので、28年度に入ってから810万4,000円の配分が、このたび、区の歳入となりました。

28年度につきましても29年度につきましても、ともに95%を上回っておりますので、同様の配分があるかと考えられます。

ペットボトル及び容器包装プラスチックのベール品質調査についての報告は以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございます。大変よい成績で、いいことですね。いい成績なんですけれども、どうでしょう。これに対してご意見、ご質問があれば、はい、どうぞ。

【小野瀬委員】

今、発表がありましたけど、ほんとうにすばらしい結果だと思います。これは、私ども町会では、必ずペットボトルはふたをとってシールをはがして中身を全部きれいにして、それで潰して出してくれと、そういうふうな形で言っています。江戸川区の、そういう行政の指導もさることながら、これは各町会自治会が、そういうことを真剣に考えている証拠だと思います。これは、ほんとうにいいことです。私たちはなるべくきれいなものだけを区のほうで持っていってもらうようにしています。

そういうことが、区がおそらく、区民の皆さんがそういうことを浸透してきたので、こういうふうな好結果につながっていることだと思っております。大変喜ばしい感じでございます。今後も、これは続けていきたいと思っております。

【岡島会長】

ちなみに、26年、7年とBが、この審議会でもいろいろ問題になったことがあったんですけども、あのときは、たしかよその区、いつもいいほうだけど、もっといい区があるんだ、98とか、そのランキングみたいなものがあれば、今度、今じゃなくてもいいんですけど。ありますか。

【事務局（石川係長）】

一概に何位というのが言いつらい部分もあるんですけども、ペットボトルにつきましては、先ほど申しあげましたとおり点数が出ていますので、それで順位をつけさせていただくと、一番いい150点満点をとっている区が、平成28年度ですと、中野区と杉並区と瑞穂町というところになっています。江戸川区は2社ありますので、その平均点ということだと、5位の成績になっております。三東エコプラントにつきましては、28年度148点と好成績でしたので、その点数でいうと2位の成績ということになります。

また、容器包装プラスチックについてなんですけれども、こちらはオールAをとった市区町村が、東京都でいうと34市区町村のうち8つしかございませんで、また23区の中では江戸川区のみということですので、都市部ということでは大変成績がいいのかなというふうに言えるかと思えます。

【岡島会長】

ありがとうございます。そういうものはもっとでかく宣伝して。だって、昔は、この委員会が始まるころはビリのほうだったんだよ、何でもかんでも。それが、だんだんトップになってきているんだから、大変なものですよ。今、23区でトップでしょう。それをもっとうんと大きくアピールすれば、区民の方もやる気になるよね。

これは誇っていいことです。何はともあれ、区と行政と業者と区民が、タッグマッチが素晴らしいから23区で一番、今言ったペットでも、すごい上位に来ているわけですから、大変、これだけの人口を抱えてこれだけの処理ができるというのは、ちょっとすごいんじゃないですか。ついでに言えば、全国でどのくらいの順番ですかね。かなり上位なはずですよ、もう既に。だから、これまで十何年間清掃課が一生懸命頑張ってきた成果が出てきていると思うので、ぜひこれは区を挙げて、もう少し広報なんかで、やっぱり胸張っているんじゃないですか。ぜひ、これから、もっともっと進めていければと思います。

よろしいですか。

それでは、その他の部分で事務局のほうからありますか。

【事務局（八木課長）】

それでは、私のほうから1つだけご報告いたします。

前回2月3日の審議会の最後のほうで、レジ袋削減の取り組みということで、区側から委員の皆様方のご意見を頂戴したいと申しあげた事案がございました。ただ、残念ながら、当日は、時間がなくてご意見を伺うことができなかったということでございます。後日、メールでお願いしますと申しあげたところ、何人かの委員の方からご意見を頂戴いたしました。お忙しい中、ご意見いただきまして、まことにありがとうございます。主なご意見としましては、マイバッグ運動、これのさらなる周知をしてくれということと、それからレジ袋有料化の、店によっても違いますけれども、そういったものの具体的方策についてということでご意見をいただいております。

例えば、それ以外にも、学校の環境学習とか町会、自治会を通じてマイバッグの必要性

をPRしたらどうかとか、マイバッグ持参の方には、店の形態に関係なく割引したらどうかとか、あるいは主婦層は既にレジ袋有料化の方向が浸透しつつありますよといったようなご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見については貴重なご意見としまして、今後の施策の検討内容の1つとさせていただきます。

また、このレジ袋対策につきましては、実は、今年度、区と市区町村の間で、今後の資源環境施策に関する市区町村と都の共同研究会という共同研究会がございまして、その5本の柱の1つの、議題の1つとなっております。この方向性が示されるのが10月以降でございまして、またこういった方向性が示されましたら、この審議会のほうで報告させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、牧野さん、田口さん、何かありますか。一言も指せなかったもので、すいません。

【牧野委員】

今日の30・10運動のことをお話ししていただいて、大変刺激的だったんですが、これは連合町会の中で、各町会長さんが集まって、そこで30・10、こういうのをやっているんですよとか、そういうお話ってあるんですか。

【小野瀬委員】

あります。

【牧野委員】

というのは、回覧で回していただいても、総会のほうの婦人部の方たちが、うちのほうでは鈍いんです。できれば、町会長さんにそこら辺をもう1度言っていただいて、そこから婦人部長さんにお話ししていただいて、月に2回の町会の会議のときに改めて言っていただくと。

特に私がいいなというのは、宴会以外の家庭での10日と30日の取り組み。これは婦人の方が意識を持っていただくと、もっとできてくるんじゃないかなと思ったので。連合町会でもお話ししていただいたことを、うちの町会長がいつもお話ししてくれるんですけど、今回はこういう、ですから、そういうの中でそれをもう1度言っていただくと。

【岡島会長】

田口さん。

【田口委員】

私、資源の持ち去りについてなんですけど、条例でもって取り締まるという方法もあるわけなんですけど、その中で、持ち去りをしていた人たちを捕まえた場合は注意してやりますよと。でも、注意をしても罰金を幾らか払って、そっちのほうの方が安いからまたやるんだというふうなことがあるそうです。

それと、僕は条例が必要だなと思うのは、区の方も、それから住民の方も、持ち去りを

した人に注意をしやすいように、条例はこういうふうなものがあるんだよというふうなことで、注意をしやすいような形をとってやったほうが、住民の方が助かるのではないかなと、そう思います。ぜひ、カッターナイフで脅かされたとか、そういうふうなことも聞いておりますので、そういうことを含めて、取り締まるとか、そういうふうなことも多少は必要かもわかりませんが、注意をしやすいように考えていただければと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。今のお話も、いろいろ検討して、またこちらのほうにフィードバックすることがあれば、次の機会にお出しいただければと思います。

それでは、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうも長い間、ありがとうございました。

【事務局（八木課長）】

会長、事務局から連絡させていただいてよろしいですか。

参考資料の第50回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録でございます。議事録訂正がございましたら、7月14日までに清掃課庶務係へお願いいたします。

次回審議会の日程でございますが、決まり次第、別途ご連絡させていただきます。

以上でございます。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

— 了 —